

(案)

第六次地域管理経営計画書

第一次変更計画

(吉野川森林計画区)

計画期間	自	令和 4 年 4 月 1 日
	至	令和 9 年 3 月 31 日

〔変更年月 令和 5 年 3 月〕

四国森林管理局

第六次地域管理経営計画(吉野川森林計画区)の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号)第 6 条第 9 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

- ① 林分状況等による主伐の追加に伴う、更新量及び保育量の見直し
- ② 密度調整が必要な林分について、間伐量の追加

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
 - ② 更新総量
 - ③ 保育総量

※ 本計画書内に関して共通する注釈

- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	<u>59,638</u> 《34,451》	<u>92,146</u> (731)	<u>151,784</u>

注) 《 》は分収林の伐採量で内書き、()は間伐面積

② 更新総量 (単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	<u>69</u>	-	<u>69</u>

③ 保育総量 (単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐
計	<u>125</u>	1	4